

# 令和2年度 第1回国民健康保険運営協議会

日 時 令和2年6月25日(木) 15時00分～16時00分  
場 所 中津川市健康福祉会館4階 多目的ホール  
出席委員 11名  
事務局 市長、市民福祉部長、市民福祉部市民局長、保険年金課長、  
保険年金課長補佐、国民健康保険係長、保健係長、  
国民健康保険主任主査(書記)、同主任保健師

---

## 1. 開会

- ・課長開会挨拶
- ・会議成立の報告  
被保険者代表4名、保険医・薬剤師代表委員4名、公益代表委員3名の出席により、本会議が成立していることを報告

## 2. 委嘱書の交付

- ・区長会連合会役員、恵那医師会役員の改選に伴い、市長より令和2年6月1日付け、令和2年6月17日付けの委嘱書を交付

## 3. 市長あいさつ

## 4. 会長あいさつ

## 5. 令和2年度国民健康保険料率(案)の諮問について

- ・市長より会長へ諮問書の授受

[ 市長退席 ]

## 6. 議題

◆議事録署名者の指名について

- ・会長より2名の委員を指名

◆第1号 「令和2年度国民健康保険の保険料率（案）について」

会 長            それでは、「議第1号、令和2年度国民健康保険の保険料率（案）について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

会 長            ありがとうございます。ただいま事務局から御説明をいただきました。御質問がございましたら挙手にてお願いします。指名させていただきますのでその後に発言いただければありがたいと思いますのでよろしくお願いします。何か御質問等がございましたら挙手をお願いします。いかがですか。

なかなか難しいのですぐにはできないかと思いますが、どんなことでも結構ですので御質問ください。

委 員            2点質問します。去年と比べて今年の合計の金額、1人当たり99,815円、世帯当たり156,012円、去年より下がっていますよね。総所得が減ったりとかいろいろする中で、本当なら保険料はもっと上がるかなと思ったんですけど、下がる原因は何ですか。

会 長            事務局。

事務局            今回の御質問ですが、一番大きな原因としては、保険料の元になります納付金の額が大きく下がっております。平成30年以前、29年度まではその年々の保険給付費の見込みにより保険料を見込んでいたのですが、30年度から制度が変わり、県全体の必要額を県が算定して、それに基づいて被保険者の数だとか所得、その値の基礎となった保険給付費の割合だとかで割り戻した形で納付金が決定的されてきます。それを元に保険料の料率を算定しています。そちらが、昨年度と比較して13%の減で、金額として2億5千万円ほど下がったということ。本来でしたらもう少し料率が下げられるところだと思っておりますが、先ほど御説明させていただきましたが、所得がかなり減っておりますので、そちらでどうしても大きく下げるといふことにはいかないということで、若干下がるという形になっております。

委 員            これは年々健康保険の加入者も減ってきていますよね。総体的に全国でも減っていますし。今後も人数が減ってくると保険料が上がるのか、このよう

な数字で変わってくるんですか。

事務局 納付金の額によって、どうしてもベースに考えていくという形になりますが、大きな増減ということはないようにという形で考慮はしております。その際に、大きく上がりそうなどときには財源投入をしたりする基金も持っておりますので、そういったことで調整させていただいて、今回のように納付金下がった場合には、それに基づいて計算するというので、影響は少ないように考えています。ただ、あまりにも納付金下がったのに対して保険料を上げるというのはどうしても負担が大きくなってしまいますので、そちらの方はしないように考えています。

会 長 そのほか御質問等がございましたら挙手をお願いします。

委 員 私も今後のことについてお聞きしたいと思います。先ほど来新型コロナウイルスの話が出ておまして、今年の場合、収入もかなり減ってくることも想定されるのと、医療給付がどうなるのかという、この辺の見込みが、どう思っておられるのかちょっとお聞きしたいんですが。収入は減る、給付がどんな状況になるか。

会 長 事務局。

事務局 今回の委員の御質問ですが、保険給付費は、現在分かるのが今年4月の診療費についてですが、3月までは減少ということではなく若干医療費が増えておりました。4月になって2500万ほど減ったということで、もう少し落ち込むのかなと思ったんですが、現在はそういった形で推移しております。今後またコロナの影響、あとは、冬場になってくるとインフルエンザとかそういったものがありますし、コロナの2波もなかなか想定できづらいところではありますが、今年度の医療費の減とか増が、ダイレクトに来年度、納付金につながるというのではなく、過去3年間の平均で納付金が決まっていますので、そういった急激な上がり下がりがないような形の仕組みにはなっております。

委 員 ということは、厚生省としては、主に収入の落ち込みということで捉えておけばいいと。給付額はあまり今のところ上がる見込みはないかなと。

事務局 そこはなかなか難しいところではあるんですが、保険給付費の減少がダイレクトに保険料には影響してきてはいないので、今年度かかる保険給付費については、各市町村が納付した納付金の中から、全額補てんされるという仕組みになっておりますので、それについては、今年度の保険料の計算での影響はないと考えています。

会 長 そのほか何か質問はございませんか。

私から一つ聞きます。今、コロナウイルスの関係がございましたのでその関連でちょっとお尋ねしたいのですが、国保の被保険者がコロナ陽性の疑いが出てPCR検査を受けた場合に、PCR検査の費用は、3割は公費負担なのか。あとの7割がすべて公費負担なのか、その辺がちょっと分かりませんが、そのあたり、国保会計にも影響すると思いますので、ちょっと教えていただくとありがたいと思います。いかがでしょうか。

事務局           ご質問の件ですが、PCR検査につきましては、検査費用そのものについては国保ですと個人負担3割、前期高齢者等はちょっと変わってくるんですが、個人負担分については公費負担ということで、被保険者の負担はございません。ただ7割については保険者負担ということで、国保会計からの支出になります。ただそれに当たって初診とかそういった診察料については、別途、検査費用とは別になりますので通常の診療という形になります。

会 長            ありがとうございます。7割の分については検査が増えれば増えるほど国保の被保険者の方が受ければ持ち出しが多くなるという理解でいいですか。

事務局            その通りでございます。

会 長            できるだけPCR検査が大変発生しないような状況に持ち込まないといけないということですね。ありがとうございました。  
                  そのほか何か、御質問はないでしょうか。

委 員            一つお伺いしたいんですが。収入と支出を考えたとき、収入はどんどん減っていくという先ほどからの話なんですが、唯一収入が増えていく方法は、次の議題の「その他」に入っている、保険者努力支援制度だと思んですが、その中の話は後で行われることであって、それを増やしていくのはこれからの流れというふうに理解してよろしいでしょうか。

事務局            今御質問ありましたが、そのとおりでございます。財源を確保という形で国の方でも保険者努力支援制度で一生懸命取り組みを行なって成果が出た保険者に対しては補助金、交付金が出るという制度がございます。特に加点の多いものにつきましては、保険者としても力を入れていくということと、国が重点的に考えているものですので、そういったものには積極的に取り組んでいくということを考えています。

会 長            そのほか御質問はございませんか。  
                  ほかに御意見もないようですので、採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

                  議第1号、「令和2年度国民健康保険料の料率について」を、議案のとおり

決定してもよろしいでしょうか。

[ 「異議なし」の声あり ]

会 長            ありがとうございました。異議なしと認めまして、議第 1 号令和 2 年度国民健康保険料の料率については議案のとおりに決定いたしました。できるだけ速やかに市長に答申書を出させていただきたいと思っておりますので御了解いただきたいと思っております。

#### ◆第 2 号 「中津川市国民健康保険条例の一部改正について」

会 長            それでは、「議第 2 号 中津川市国民健康保険条例の一部改正について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

会 長            ありがとうございました。ただいま説明をいただきました。御質問がございましたら挙手にてお願いします。いかがでしょうか。

御質問もないようですので、採決に移ってもよろしいでしょうか。

それでは、「議第 2 号中津川市国民健康保険条例の一部改正について」を了承してよろしいでしょうか。

[ 「異議なし」の声あり ]

会 長            ありがとうございました。それでは、「議第 2 号 中津川市国民健康保険条例の一部改正について」は了承されました。

以上で本日の議題は終了しました。皆様の御協力により議事が円滑に進行しましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。事務局にお返しします。

事務局            会長、円滑に御審議いただきましてありがとうございました。  
それではその他に移らせていただきます。

## 7. その他

事務局            保険者努力支援制度（保健事業）について、担当から御説明申し上げます。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

事務局 担当から説明させていただきましたが、この件に関して質問等ございましたらお願いします。

委員 受診率ですが、情報提供事業で3ポイント上がって40%を超えたということですが、これはこれでいいと思うんですけど、従来から全然受診してない人を発掘する、そちらの方で増やすとか、特にそれはないですか。

事務局 病院にも通われてみえない方で未受診の方、やはりそこが一番重点的にやらなければならないところだと認識はしております。今年度未受診の方に対して年度の途中には受診勧奨のはがき等を、病院の受診のない方を中心に増やしていこうとは考えておりますが、コロナの影響がございましてなかなか今年受診勧奨が難しい状況にございます。今後のコロナの影響によりましては、状況を見ながら続けていきたいと考えております。

事務局 ほかに何かよろしいですか。

委員 今年に関して言うならば、コロナの影響があるので、7月から12月までというふうに期間を延長しても多分受診率は下がるだろうと思うんですが、その中でやはりそれを補うためにどうすればいいかという情報提供事業しかなくて、情報提供事業は、協力する先生は実施してるけどしない先生は全くしないという形を多分取っているような気がするので、何度でも途中経過を提供して危機感をあおるといえるか、より協力を求めていくような形にしなければいけないかなと思って、ぜひそういうふうにしたらいかなというのの一つ。

それと、特定健診に関しては分かったんですが、努力支援制度の中でポイントが取れてないのはあと薬の後発品の使用割合のところと、あとはがんの検診、メタボのところだと思うんですが、多分、薬剤師の先生もみえますので、ジェネリックになりにくい背景というのがやっぱりあって、そこは多分、出しているジェネリックにしない先生はジェネリックにしない先生なりのポリシーがあって、逆に言うと患者さんが嫌がる場合もありますから、そのところを何とか打開させるためには、たとえば同じジェネリックでも、AGという全く同じようなジェネリックがあるということを知ってる先生もあれば知ってない先生もいるというところから、薬剤師の先生の方からそういうことを提案したり情報提供していただくようお願いしていったらどうかとか、そういう具体的な方法なんかを提起していただけるとありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局           ありがとうございます。今のお話大変勉強になりましたので、ジェネリック等につきましてもやはり利用率を上げていきたいので、今後今お話しいただいたような形を事業の中で組み入れていければと思います。

委 員           たとえば、かなりの患者さんが、僕もAGにしてジェネリックにしようとしても、患者さん自身が嫌がるケースが多々あって、実際分かって言っているのかも微妙なんですけど、そこを説得したり、でも強制力がないんですね。だからそのところをうまくやれば、多分使用率なんか簡単に上がる話であるし、国が80%求めているんですが実際は50%ちょっとですから、そのところをうまくやってほしいなと思います。

事務局           ありがとうございます。受診者に対しても、ジェネリックの活用も広報等進めていきたいと思います。

事務局           ありがとうございました。ほか、よろしいですか。  
それでは、御質問等ございませんので、これで保険者努力支援制度について終了させていただきます。

その他、全般について何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。  
特にございませんか。

それでは、本日の日程を終了させていただきます。以上をもちまして第1回中津川市国民健康保険運営協議会を閉会します。長時間にわたり御協議いただきありがとうございました。気をつけてお帰り下さい。

[ 閉 会 ]